

## 別添-14 EDI システム関連加入者追加申込みについて（確認書）

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター 行

EDI システムに関連加入者として追加する JWNET 加入者に対し、「EDI システム運用規程」第 18 条に基づき以下の対応を行います。

1. EDI システムを利用する者に対し下記の事項について説明し、理解を得ます。

また、説明内容に変更がある場合には、これに準じて対応します。

- ・ JWNET 及び EDI システムの仕組み
- ・ JWNET 加入の必要性
- ・ EDI システムの情報取得制限
- ・ ASP 事業者におけるマニフェスト情報の取り扱い

2. EDI システムを経由して JWNET に接続するものであることを説明の上、

JWNET 加入者との間に EDI システム利用に関する契約を締結します。

以上

年 月 日

EDI 事業者番号

会社名

代表者氏名



(※代表者押印または、代表者氏名欄にご署名ください)